

2012年9月25日

茨城県知事

橋本 昌 殿

NPO 法人アサザ基金

代表理事 飯島 博

## 霞ヶ浦を放射能汚染から守るために早急の取り組みを求める要望書

昨年発生した福島第一原発の事故によって、霞ヶ浦流域に降下した放射性物質が流入河川などに集まり、徐々に霞ヶ浦に移動しつつあります。このままこの状況を放置すると、それらの放射性物質が湖に集積してしまい、取り返しの付かない事態になる恐れがあります。

環境省は、霞ヶ浦に蓄積した放射性物質は水で遮蔽されているのであまり問題はないとしていますが、このような見解は湖の実態をまったく無視したものです。平均水深4mと浅い霞ヶ浦では、風が吹くと波がたち放射性物質を含む底泥が簡単に巻き上げられ、水中を漂い長時間懸濁することになります。水中を漂う底泥は、そのまま岸に打ち寄せられ、浅瀬や岸に堆積したり、水飛沫と共に陸地に飛散したりすることが考えられます。つまり、霞ヶ浦に放射性物質を蓄積させてしまうと、長期間にわたり周辺的生活圏に影響を与え続ける恐れがあります。

私どもが行っている市民モニタリングによって、霞ヶ浦の流入河川に放射性物質が蓄積している状況が明らかになりつつありますが、流域の住民独自の調査によって流入河川の上流部に位置する団地の雨水調整池でも1キログラム当たり数万ベクレルもの放射性物質セシウムが検出されています。

流域には数多くの調整池が存在しており、これらが高濃度の放射性物質によって汚染されている恐れがあります。早急に、詳細な調査を行い対策を講じる必要があります。これらの調整池は生活圏内にあり、普段は池に水が無く底泥が乾燥した状態にあり、放射線を空中に放出することが考えられます。また、このまま放置すればこれらの底泥がそのまま湖に向かって流出してしまう恐れがあります。

これらの状況を踏まえ行政機関には早急に調査と対策を講じることを求めます。

1. 流入河川の放射性物質の調査を詳細に実施し、霞ヶ浦に放射性物質が移動しないよう必要な対策を早急に講じていただきたい。
2. 流域内の団地や工業団地等の雨水調整池での底泥の採取を実施し、高濃度で汚染されている底泥については除去等の対策を実施していただきたい。

以上について、10月25日までに文書にてご回答ください。

〒300-1222 牛久市南 3-4-21 TEL 029-871-7166 アサザ基金事務局